

市営住宅(新築さつき団地)の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層 家賃(参考)	裁量階層 家賃(参考)
さつき 団地	上芦別町 215番地	3LDK (浴室有)	1戸	22,600円～ 33,700円	38,500円～ 44,500円
		2LDK (浴室有)	6戸	19,400円～ 28,900円	33,000円～ 38,100円

※家賃は参考金額ですので、実際に入居が決まった時は上記金額と異なる場合があります。また、入居世帯の収入状況によって家賃が異なります

○受付期間 7月1日(月)～31日(水)(土・日曜日、祝日は除く)
○入居予定日 12月1日(日)(工事の進捗状況により遅れることがあります)

○応募資格 ①同居する親族(内縁関係、婚約者も含む)がいる方(単身世帯は不可)②世帯の政令月収が15万8000円以下の方(一般階層)。ただし、障がいのある方(一定条件あり)がいる世帯、全員が60歳以上の世帯または小学校就学前の子がいる世帯の方は、世帯の政令月収が21万4000円以下(裁量階層)③住宅に困窮していることが明らかな方④市税等に滞納がない方⑤公営住宅に入居していない方(頼城地区の改良住宅移転集約対象者を除く)など

○その他 ①敷金は家賃2か月分②ガス給湯器は指定のガス業者とリース契約③駐車場は有料(1台につき月額2,500円)④別途共益費(共同電気料等)が必要⑤犬・猫等のペット飼育は厳禁⑥募集戸数を超える場合は抽選

●申し込み・詳細 住宅係

道営住宅の入居者を募集しています

団地名	所在地	規格	戸数	一般階層家賃	裁量階層家賃
啓南団地	上芦別町 30番地	3LDK (浴室有)	16戸	13,600円～ 23,000円	23,100円～ 30,300円

○受付期間 7月1日(月)～12日(金)(土・日曜日は除く)

○入居日 8月1日(木)

○その他 応募資格などはお問い合わせください(単身入居は不可)

●申し込み・詳細 住宅係

芦別市社会福祉事業団職員を募集

■採用職種及び人数 看護職員1人

採用予定日	随時
資格要件	①看護師または准看護師の資格を有する方 ②採用日現在59歳以下の方③通勤可能な方
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設における看護業務
勤務形態	シフト制(4週8休制) ①8:15～17:00②16:30～翌9:30
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し、学業成績証明書各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816

募集・講習・試験

★まちかど 情報掲示板

- お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
- 家庭児童相談室は ☎24-2771へ

キャンドルアート会場で露店出店者募集

キャンドルアート会場での露店出店者を次のとおり募集します。なお、募集枠を超えた場合は、抽選により決定します。

出店日時	8月3日(土)午前10時～午後9時 ※荒天の場合は翌日に順延
出店資格	①露店営業に必要な許可を受けている方 ②営業に必要な設備(発電機、テントなど)を用意できる方 ③順延となった場合でも出店可能な方
出店形態	飲食営業に限る
出店負担金	1区画3,000円
募集区画	8区画
申込方法	所定の申込書を観光振興係窓口にて受け取り、または市ホームページからダウンロードし、必要書類を添付のうえ申し込んでください
申込締切	7月12日(金)
その他	①出店区画は5.4m×2.7m②出店準備は8月2日(金)に、後片付けはイベント翌日に行ってください③出店に伴い発生したごみは全て持ち帰りとなります

●申し込み・詳細 キャンドルアート実行委員会 ☎22-2111

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地 (単身者住宅)	北4条西4 丁目1番地	1LDK (浴室有)	4戸	32,000円

○受付期間 随時(土・日曜日、祝日は除く)

○入居日 随時

○その他 応募資格などはお問い合わせください

●申し込み・詳細 住宅係

自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	高等学校卒業(見込み含む)18歳以上21歳未満の方	8月1日(木)～9月6日(金)	1次: 9月21日(土) 2次: 10月12日(土)～17日(木)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方		1次: 9月16日(月)・17日(火) 2次: 10月5日(土)～11日(金) ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方	9月22日(日)～30日(月)(うち1日)	9月22日(日)～30日(月)(うち1日)
自衛官候補生(女子)			9月22日(日)～26日(木)(うち1日)

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎0125-22-2140

平成26年度採用 芦別市職員採用試験案内

試験区分	採用年月日	採用予定人員	受験資格		試験日及び内容		初任給 (経験や学歴等 によって加算 措置あり)	
			生年月日、学歴等		第1次試験	第2次試験		
一般事務職員	平成26年4月1日	若千名 採用後、芦別市内に居住できる方	上級	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方	公務員として必要な一般教養についての筆記試験、小論文	第1次試験合格者に対し、面接試験	16万3,590円	
				中級			昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校(短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る)を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方。(学校教育法による大学を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方は、中級での受験はできません)	14万5,160円
				初級			平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方。(学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校〔短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る〕を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方は受験できません)	13万3,095円
			社会福祉士	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方		社会福祉士専門試験(筆記試験)及び小論文	大卒 16万3,590円 短大卒 14万5,160円
諸手当	個々の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます							
受験等	①提出書類等/採用試験申込書1通、学業成績証明書1通、資格免許の写し(有資格者のみ)、返信用封筒1枚 ②受付期間/平成25年7月1日(月)～8月16日(金)(消印有効) ③採用試験申込書用紙の請求及び提出先 芦別市役所総務部総務課職員係(〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地) ☎0124-22-2111 ④受験をすることができない者 (1)日本の国籍を有しない者 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する者①成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む) ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 (3)芦別市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ⑤試験会場等/試験会場及び試験開始時間等については、市ホームページに掲載、または募集要領に記載してあります							

北海道は7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜き調査を実施します。
 混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の

7月は不正軽油防止強化月間です

「生命を尊ぶ心」「心ゆたかな人間」形成を目的に、全国ネットで取り組んでいます。
 ○対象 小学生
 ○テーマ 自由。未発表作品
 ①絵画・版画の部 ②四つ切りまたはB3以内③書写の部 ④文字数、自由。半紙のみ
 ○提出期限 9月10日(火)
 ○提出先 関徳子 ☎22・2806(北2東1・1・3)

第25回MOA美術館芦別児童作品展の作品募集
 日時 10月23日(水)午後1時
 試験地 岩見沢市
 ○受験料 5000円
 ○申込期限 9月4日(水)
 ●申し込み・詳細 上下水道課業務係

北海道排水設備工事責任技術者試験

○不正軽油ストップ110番フリーダイヤル
 0800・8002・110
 ●詳細 空知総合振興局課税課事業税間税係
 ☎0126・20・0053

油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながっています。「不正軽油」を「使わない」「買わない」「作らない」「売らない」。不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください

あなたの悩みに

- 離婚(45分)
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民年金保険料の納期は毎月です。便利な口座振替のご利用を

受章
おめでとうございます

■紺綬褒章
小林英一さん



平成24年
5月、消防
施設等整備
事業資金及

び企業振興事業資金のため多
額の私財を寄付した功績が認
められ受章されました。

都市計画マスター
プランを見直しました

芦別市都市計画マスター
プランは、土地利用や交通、景
観などについて市民参加によ
る委員会で検討し、まちづく
りの方向性を定めたものです
が、策定後10年を経過したこ
とから、「第5次芦別市総合計
画」などの整合を図るため
見直しを行いました。

市ホームページで公開のほ
か、各公共機関と施設に配布
しますのでご覧ください。

●詳細 土木係

避難生活受入事業の
ボランティア
スタッフを募集します

福島の子どもたちを対象と
した短期間の避難生活受入事
業「北の大地に会いに行こう」

が、昨年に引き続き実施され
ます。本市滞在中は、大自然
と触れ合いながら農業体験や
イベント参加、芦別の子ども
たちとの交流を行う予定です
が、受け入れる子どもたちの
健康管理のため、看護師や保
健師経験者（現役を含む）な
どのボランティアスタッフを
募集しています。

また、子どもたちに芦別の
食を満喫してもらおうた
め、市の特産品や地元
食材を提供したいと計
画しています。ご提供
いただける場合は、庶
務係で受け付けていま
すのでご支援、ご協力
をお願いします。

○滞在期間 7月28日
（日）～8月5日（月）
●詳細 庶務係

竜巻から身を
守るために

竜巻は積乱雲に伴う
激しい渦巻きで、家の
倒壊や自動車が飛ばさ
れるなど、人命に関わ
る非常に大きな災害が
発生します。

気象台では「雷と突
風に関する気象情報」
や「雷注意報」、「竜巻
注意情報」で竜巻に対

する注意を呼びかけます。周
囲の状況に気を配ってくださ
い。真つ黒い雲が近づいて周
囲が急に暗くなり、冷たい風
が吹き出したり、雷を見聞き
したり、大粒の雨や「ひょう」
が降り出す時は空を確認して
ください。竜巻が発生して近
づいてくる場合は、屋外では
頑丈な建物の中へ移動してく
ださい。頑丈な建物がない場

合は、なるべく低い場所で姿
勢を低くして頭を守ってくだ
さい。また、屋内では窓から
離れて、1階の丈夫なテーブ
ル等の下に入って頭を守るな
ど、安全を確認する行動を
とってください。

●詳細 札幌管区気象台天気
相談所 ☎011-611-0
170

国民年金保険料はきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなったり、万一、病気やけがで重度の障害を負った時に障害年金を受け取れない場合があります。後悔することのないよう、保険料はきちんと納期限内に納めてください。

もし、支払いが困難な場合は、そのままにせず、保険料の免除を申請しましょう。免除の期間も年金を受け取るための資格期間に含まれます。

■国民年金保険料の免除等について

国民年金には、保険料の全額または一部納付が免除（納付猶予）される制度があります。保険料を納付することが困難だからといってそのままにせず、必ず手続きをしてください。保険料の免除（納付猶予）を受けた場合、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります。10年以内であれば、後から免除（納付猶予）期間の保険料を納付することができますが、経過年数に応じて当時の保険料に加算が付きま

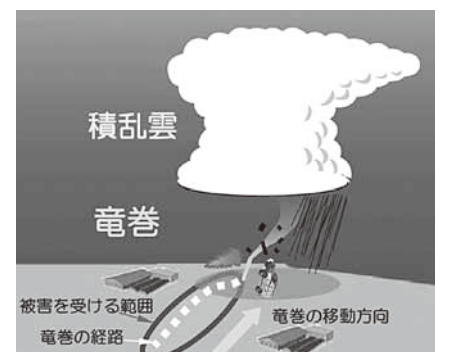
す。6月分まで免除を受けていた方で、7月以降も継続して免除を希望する場合は再度申請してください。ただし、免除の継続申請が許可になっている方は手続きの必要がありません。

○制度の内容

制 度	保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	納付が困難な方	30歳未満の方	20歳以上の学生
免 除 の 内 容	経済的な理由または失業などにより、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度。保険料の全額または1部（4分の3、半額、4分の1）が免除されます	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度。保険料の全額についての納付が猶予されます	本人が学生であるときに限って利用できる制度。保険料の全額についての納付が猶予されます
審 査 の 対 象 ・ 承 認	本人や配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます	本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば承認されます	本人の前年所得が一定額以下であれば承認されます
免 除 期 間	7月～平成26年6月		4月～平成26年3月
申 請 に 必 要 な も の	印鑑、年金手帳など。今年度及び前年度に失業した方は、失業の証明となる書類（離職票・雇用保険受給資格者証など）。学生の方は、学生証など		
そ の 他	①保険料免除期間は、老齢基礎年金の計算時、納付に応じた額が年金額に算入されます。また、受給資格期間にも算入されます②若年者納付猶予や学生納付特例の場合は、年金額には算入されませんが、受給資格期間には算入されます③免除等の期間は、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます		

○申請先 市民年金係

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144



航空防除作業にご協力を

今月から8月中旬ころまで農業用無人ヘリコプターによる水稲病害虫の防除作業を行います。早朝より作業を実施しますので、周辺住民の皆さんに騒音などのご迷惑をおかけすることがあります。ご理解をお願いします。なお、作業中の安全確保のためのご協力ください。



①危険ですので散布作業場所

後期高齢者医療制度のお知らせ
保険証(被保険者証)の一斉更新について

■保険証が新しくなります

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限 平成26年7月31日(水)
○紛失や汚れた場合 再交付しますので、医療助成係までご連絡ください

○新しい保険証の色 ピンク色

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、医療助成係へ申請してください。

○減額認定証の交付対象 次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分	対象者
Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、いずれかに該当する方①世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ②老齢福祉年金を受給されている方

○新しい減額認定証の色 水色

■医療費通知の発行を希望する方

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。なお、次の発行は、9月(1月~6月の医療費を対象)に行います

○新たに発行を希望の方 北海道後期高齢者医療広域連合または医療助成係へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)

○すでに「発行希望」の連絡をしている方 再度のご連絡は必要ありません

○その他 ①この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをする必要はありません②この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりにすることはできません

●詳細 北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601または医療助成係

「はかり」の定期検査を受けましょう

商店や工場などで、取り引きや証明に使用するはかりなどは、2年に1度行う計量法に基づく検査を受けることが義務付けられています。今年度は本市の検査年となっており、次のとおり実施しますので、忘れずに検査を受けてください。

には絶対に入らない②近くを通るときは、作業員の指示に従う③洗濯物は屋内に取り込む④無人ヘリコプターを見かけたら、C B無線や出力が高い無線の使用を控える

●詳細 J Aたきかわ芦別支店 店営農担当 ☎23・1111

特定疾患・ウイルス性肝炎・橋本病の医療受給者証更新受け付けのお知らせ

更新等申請の受け付けを行いますので、早めに手続きをしてください。更新の案内及び様式等については、滝川保健所のホームページにも掲載しています。

受けてください。なお、前回の受検者の方へは別途通知しますが、前回受検していない方で対象となるはかりを持っている方はご連絡願います。

○日時 9月4日(水)~6日(金)
○場所 市役所車庫ほか
●詳細 商工振興係

夏の交通安全運動を実施

○実施期間 7月10日(水)~19日(金)までの10日間
気温が高くなる夏は、学校や職場の夏休み時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎

○対象 有効期間が今年9月30日までの方
○日時 7月1日(月)~8月30日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時~午後5時
○場所 滝川保健所
●芦別地区でも受け付けます
○日時 8月7日(水)午前10時~午後3時
○場所 芦別市保健センター
●詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

え活動範囲が広がることから、長距離運転による疲労や暑さ等が重なって注意力が散漫となり居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

○交通事故防止のために
①暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意して、眠気を感じたら早めに休憩を取って気分転換を心がけましょう
②スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう
③行楽に出かける時には事前に渋滞等の交通情報を確認して余裕のある運転計画を立てましょう

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

福祉

入浴券とバス券を交付しています

7月から使用できる入浴券（芦別温泉及び一般浴場）と芦別温泉線バス券を交付しています。

○場所 市役所ロビー（7月16日以降は地域福祉係窓口⑭）
（1）※福祉センターではありません

○日時 土・日曜日、祝日を除いた午前9時～午後4時

○対象者 6月30日現在で次のいずれかに該当している方
①70歳以上（昭和18年6月30日以前生まれ）

②70歳未満で身体障害者手帳（障害等級が1～4級）をお持ちの方※7月1日以降に70歳を迎える方は、70歳の誕生日が来たら受け取ることができます。必要なものをお持ちのうえ交付場所でお受け取りください

○枚数 入浴券10枚とバス券（芦別温泉線）20枚

○必要なもの ①券を使う人（対象者）の印鑑②券を受け取りに来る人の身分を証明するもの（健康保険証・身体障がい者手帳・運転免許証・前回交付時の使用者証など）

※代理で受け取りに来る場合、券を使う人の生年月日等を確認させていただきます

戦没者遺児による慰霊 友好親善事業の参加募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象とし、旧戦地を訪れ慰霊追悼を行い地域住民との友好親善を行うものです。

○実施地域 ①旧ソ連②東部・西部ニューギニア③中国④マリアナ諸島⑤ボルネオ・マレー半島⑥トラック諸島⑦パラオ諸島⑧ソロモン諸島⑨フィリピン⑩ミャンマー⑪インド⑫台湾・パシフィック

※地域により実施時期や募集人員、申込締切が異なります

○参加費用 9万円。このほか集合場所（東京都）までの交通費等は個人負担となります

●詳細（財）日本遺族会
03・3261・5521

戦没者に黙とうを ささげましょう

7月25日札幌市において北海道戦没者追悼式が行われます。先の大戦における北海道関係戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、平和へ

の誓いを新たにするため、追悼式当日は正午のサイレンに合わせ、職場や家庭において黙とうをささげましょう。

○日時 7月25日(木)正午

児童手当の現況届はお済みですか

児童手当の現況届については、対象になる方に手続きを依頼しているところですが、まだ手続きをされていない方が多く見受けられます。

児童手当では現況届を行わなければ、6月分以降の手当がもらえなくなるおそれがありますので、まだ、手続きがお済みでない方は、至急手続きを済ませますようお願いいたします。

手続きには、受給者の健康保険証のコピー、印鑑のほか必要に応じて所得証明書や、対象児童等の住民票が必要なお知らせがありますが、詳細はお問い合わせください。

このほかにも、子が生まれたり、転入や転出、転居などの住民異動があったときは、市民年金係で所定の手続きを済ませた後、必ず地域福祉係で児童手当に関する手続きを行います。

●詳細 地域福祉係

学びのひろば

児童センター行事案内

■スクラップブック

○日時 7月13日(土)午前10時～11時30分

○対象 小学生（定員20人）

○用意するもの 写真・タオル

■子育て支援センターとのふれあい広場

○日時 7月31日(水)午前10時30分～11時30分

○対象 小学生（定員20人）

■すばる訪問

○日時 8月7日(水)午後2時～3時

○対象 小学生（定員20人）

○用意するもの 上靴

●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

●田舎の美術館で「書」を書いてみませんか。

○日時 7月13日(土)午前9時30分～11時30分

○場所 芸術文化交流館（旧新城小学校）

○内容 書道の実技指導

○対象 小学生以上の市民（小学生は保護者同伴）

○定員 15人

○受講料 無料

○持ち物 書道用具一式（筆「大・小」、すずり、下敷き、文鎮など）。墨と半紙は、教育委員会が用意します。

※道具をお持ちでない方は、ご相談ください

○講師 芦別市書道連盟会長 須藤桂城（本名 米松）さん

○申込期限 7月10日(水)

○その他 会場まで送迎バスを運行しますので、ご希望の方はお問い合わせください

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110



子ども会リーダー養成講習会

○期日 8月6日(火)～8日(木)

○場所 国立大雪青少年交流の家（美瑛町）ほか

○内容 宿泊研修

○対象 小学4年～6年生、中学1年～3年生

○定員 小学生20人、中学生10人

●申し込み・詳細 生涯学習係 ☎22・3110

**北日本自動車大学校
体験入学を行います**

- 日時 7月13日(土)午前10時～午後2時30分
- 場所 北日本自動車大学校(上芦別町1-8-132)
- 対象者 高校生及びその保護者(進学を考える社会人の方も歓迎)
- 内容 ①学校概要説明②教育施設・設備の見学③簡単な体験実習④テストコースを利用した体験試乗⑤各種相談コーナー(学費など)⑥学生寮の見学
- 参加費 無料(学生寮食堂にて昼食付)
- 宿泊 遠方からの参加者は、学生寮へ体験宿泊もできます
- その他 ①参加者は、受験時の面接試験免除及び、受験料が半額免除となります(高校推薦の場合は受験料が半額免除となりますので、体験入学による減免とあわせると、受験料は必要ありません)②学生寮への宿泊体験者は、夕食と翌日の朝食・昼食の三食付(宿泊希望者は予約が必要です)③体験入学日は、JR芦別駅前から無料送迎バスが出ます(要予約)④当日参加も可能

●申し込み・詳細 北日本自動車大学校 ☎22-3811、ホームページ www.a-tec.jp、メール info@a-tec.jp

5月分教育委員会だより

臨時会(5月2日開催)

○協議事項 ①平成25年度教育費算の補正見積りについて②学校統合に関わる要望書に対する回答(案)について(以上2件について原案どおり決定)

定例会(5月27日開催)

○報告事項 ①平成25年度教育費算の補正について②芦別市公立小中学校における今後の児童・生徒数の推移について(以上2件について報告済)

○協議事項 ①芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について②平成25年度教育費算の補正見積りについて③平成25年度芦別市奨学生の選定について④芦別市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について⑤芦別市社会教育委員の解嘱及び委嘱について⑥芦別市修学奨励金交付条例の一部を改正する条例の制定について⑦芦別市私立学校助成条例の一部を改正する条例の制定について(以上7件について原案どおり決定)

芦別市まちづくり基本条例見直しに関する意見を募集

芦別市まちづくり基本条例は、5年を超えない期間ごとに、条例に規定する内容が社会情勢の変化に対応した、本市の現状にあったものであるかを検証して、必要な見直しを行うこととしています。そのため市は、まちづくり基本条例市民検討委員会及び市職員によるまちづくり基本条例庁内検討委員会を設置し、意見交換をしながら検証作業を進めてきましたが、このたび、両委員会から「現時点においては条文の修正、変更はない」という検証結果を取りまとめた提言書及び報告書の提出を受けました。その内容を踏まえて、市としても慎重に検討した結果、両者の意見を尊重することとし、条例の見直しは行わないこととしました。条文は次の見直し時期まで現行どおりとなりますが、市民の皆さんの意見をできるだけ反映させ、芦別市にふさわしい条例となるようにしたいと考えていますので、条例の見直しに関する意見を公募します。

募集期間	7月1日(月)～31日(水)
意見の提出対象者	本市に居住、在勤、在学している方。または本市で活動する法人か団体とします
まちづくり基本条例の閲覧場所	市役所1階のロビー、市役所3階まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、総合体育館、図書館、各コミュニティセンター、北日本多目的センター、市公式ホームページ
提出様式	書式の指定はありませんが、書面により表題を「芦別市まちづくり基本条例見直しに関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
提出方法	市役所まちづくり推進係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください(直接持参する場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで)
意見の取扱い	お寄せいただいた意見に対する回答は、市のホームページで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、応募いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください

●提出先・詳細 芦別市役所企画課まちづくり推進係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地)、ファクシミリ 0124-22-9696、電子メール: kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

**寄付
ありがとうございます**

- スポーツ振興事業に 佐藤健司様……………10万円
- 村田克美様……………10万円
- 花と木・緑化推進事業に 芦別ロータリークラブ様……………10万円
- 青少年健全育成事業に 近野 博様……………5万円

芦別市都市計画審議会委員を募集

職務の内容	都市計画行政の円滑な運営を図るため、本市が定める都市計画に関することや、意見などについて市長の諮問に応じ、審議していただきます
募集人員	2人(委員総数10人以内)
応募資格	①8月1日現在で満18歳以上の方②市内に居住、または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	8月1日～平成27年7月31日
応募の方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、またはファクシミリ、電子メールで提出してください。電話及び口頭では受け付けていません※応募用紙を希望されるかたは、土木係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます
会議の開催	必要に応じて開催(平日の日中の2時間程度)
募集期限	7月19日(金)
選考方法	選考委員会が書類審査により決定し、後日、本人に通知します
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します

●応募先・詳細 芦別市役所都市建設課土木係(〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地)、ファクシミリ22-9696、電子メール: doboku@city.ashibetsu.hokkaido.jp